



感震ブレーカー設置費補助事業



下呂市では、地震発生後の電気火災を予防する感震ブレーカーのうち、分電盤タイプと簡易タイプとコンセントタイプの設置費を補助します。

感震ブレーカーとは？

大規模地震（概ね震度5以上）が発生した際の、電気に起因する火災を防ぐため、一定の揺れを感知すると電気を遮断する機器

分電盤タイプ（内蔵型）



費用：約5～8万円
（標準的なもの）
電気工事が必要

分電盤タイプ（後付型）



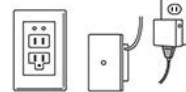
費用：約2万円
電気工事が必要

簡易タイプ



費用：約2～4千円
電気工事不要

コンセントタイプ



費用：約2千円～2万円
電気工事が必要な場合あり

※（一社）日本配線システム工業会の感震機能付住宅用分電盤規格（JWDS0007付2）で定める構造及び機能を有する製品が対象

申請期間

令和8年6月1日(月)から
※設置する前の申請となります。
※補助金予算額に達した場合は受付を終了します。終了間際の受付は、抽選となる場合があります。

補助金額

購入及び設置にかかる費用の
2分の1
上限金額 分電盤タイプ 20,000円
簡易タイプ 2,000円
コンセントタイプ 10,000円

申請方法

申請様式（各消防署で配布、下呂市ホームページからダウンロード）を記入し、消防本部予防課又は各消防署へ提出してください。

補助対象者

市内に居住し、感震ブレーカーを設置する方（市内販売店で購入、設置した場合に限る）。
※申請は1世帯1回1個まで

ブレーカーやコンセントの種類によって設置できないタイプの感震ブレーカーもあります。購入、設置される際は、販売店などにご確認の上、申請してください。